

ちば消防共同指令センター

119番の受付場所が変わります

現在、消防組合で受け付けている119番通報は平成24年12月6日（木）から千葉市消防局内に設置する「ちば消防共同指令センター」で受け付けることとなります。

【概要】

「ちば消防共同指令センター」は千葉県北東部・南部の20消防本部の119番通報の受信や、消防車・救急車の無線管制等の通信指令業務の運用を共同で行います。

共同運用を行うことで、業務の効率化が図られるとともに、各消防本部の連携及び情報の共有が可能となり、隣接地域や大規模な災害時の相互応援体制が充実強化されます。

【最新の情報通信機器を導入】

共同指令センターでは、最新の情報通信機器を配備し通信指令業務の効率化を図ります。この最新の情報通信機器を活用することで、119番通報から現場到着までの時間の短縮が可能となり、火災などによる被害の軽減と傷病者の救命率の向上が期待されます。

1 位置情報通知装置

119番受信時に通報者の位置情報を指令台に瞬時に表示するシステムです。これにより速やかに災害地点が特定され、通報から消防車・救急車の出動までの所要時間を短縮することができます。

2 聴覚及び言語障がい者用119番通報システム

聴覚及び言語に障がいのある人にも次の方法で119番通報ができるようになります。

- ① 携帯電話やパソコン等を使用した「メール119」
- ② 「FAX 119」

※「メール119」は事前に登録が必要となります。詳細についてはお問い合わせください。

3 出動車両運用管理装置

20消防本部の消防車・救急車の位置情報を常に把握し、管轄区域内の災害地点に一番近い車両を選んで出動させることができるシステムです。

これにより、災害地点までの所要時間を短縮することができます。

【通報はなるべく固定電話で】

固定電話からの通報は位置情報通知装置により瞬時に通報場所が特定されます。これに対し携帯電話からの通報では機種にもよりますが通報場所が半径数kmまでしか絞り込む事ができないものがあります。より迅速な出動のためにも、なるべく固定電話での通報をお願いします。

【住所や目撃物は市町村名から】

共同指令センターでは20消防本部の管轄からの119番通報を受け付けることとなります。通報時には必ず冒頭に市町村名を添えて下さい。

【緊急通報登録について】

高齢者の方や身体に重度の障がいがある方等で、消防組合に緊急通報登録をされている方の情報は共同指令センターへ提供いたします。

■お問い合わせ先

佐倉市八街市酒々井町消防組合

消防本部指揮指令課

Tel 043 (481) 0119

